

# 労働災害発生件数

## 神奈川県下ワースト1

厚木市マスコットキャラクター

あゆの回ちゃん



厚木労働基準監督署

～ 労働災害防止の取組に係る指導を強化しています。～

平成25年度を初年度とする第12次労働災害防止推進計画(平成25年度から平成29年度までの5か年)を定め、労働災害防止の取組を推進していますが、当署管内(厚木市・海老名市・座間市・大和市・綾瀬市・愛甲郡)における本年5月までに報告された休業4日以上の労働災害は、293件発生しており、前年同期と比較して、プラス48件と著しく増加し、憂慮すべき事態となっています。

業種ごとの特徴は、以下のとおりです。

- 製造業 → 機械装置のはさまれによる死亡災害が発生！ 食品製造業で大幅増加！
- 建設業 → 屋根、足場、開口部からの墜落など重篤な労働災害多発！
- 小売業
- 社会福祉施設
- 飲食店
- 清掃・と畜業 → 60歳以上が33%、50歳以上で57% 高齢者の労働災害に注意！

神奈川労働局HPに掲載している資料を御紹介します。(神奈川労働局で検索！)

厚木労働基準監督署からのお知らせ→『第12次労働災害防止推進計画のポイント』をご覧ください。

[http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news\\_topics/kantokusho\\_oshirase/atsugi.html](http://kanagawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/news_topics/kantokusho_oshirase/atsugi.html)

安全衛生リーフレット等一覧(労働災害防止のための取組に係るリーフレットを掲載しています)

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyousei/anzen/index.html)

小売業、社会福祉施設における危険の「見える化」ツール H25.12

小売業災害事例動画(パワーポイント) H26.4 職場での腰痛を予防しましょう H25.11

陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン H25.5

厚木市は、WHOセーフコミュニティ推進協働センターの提唱する「セーフコミュニティ」の理念に賛同し、厚木市セーフコミュニティ推進条例が策定されています。当署は、職場(労働)の安全対策委員会の委員として活動しています。

誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために  
第12次労働災害防止推進計画 実施中！



## 多く発生している事故の型と注意点

平成25年発生

### ワースト1 転倒



196件発生

慌てて、ぼーっと、暗がり、段差、要注意！

通路、履物の状態は常に確認！

最近足が上がらないという労働者がいれば要注意です。

**通路に物が置きっ放し**

**靴底がつるつる**

**運動機能の低下**

思い当たるものはありますか？

転倒して大腿骨骨折 休業6ヶ月 怖いですね。

### ワースト2 はさまれ・巻き込まれ



130件発生

製造業では最も多く発生しています！

可動域には手を入れない。こんな対策になっていませんか？

手が入らない対処が必要です。

**安全装置が解除されたままの作業**

**機械を止めないでトラブル対処**

**手袋使用による巻き込まれ**

このような作業で多くの労働災害が発生しています。

死亡災害も発生しています。

### ワースト3 墜落・転落



127件発生

死亡などの重篤な労働災害になります！

作業床の確保と手すり等の墜落防止措置は万全ですか？

階段での墜落やはしご、脚立からの墜落も多いです。

**外した手すりは元どおりに**

**はしご・脚立は使用方法を確認**

**ヘルメットのおごひもOK！**

高所作業では、ハーネス型安全帯を推奨しています。

わずかな時間の作業でも墜落します。

3つの事故の型による労働災害で全体の52.6パーセントを占めており、労働災害件数を減少させるためには、これらの防止措置を図ることが重要です。

また、**50歳代以上の労働者が38.1パーセント**を占めています。

超高齢化時代を迎えた日本では、労働人口においても高齢化が進んでいますが、高年齢労働者に係る安全対策については、欠落している事業場が多いのが実態です。

厚生労働省では、**高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル～チェックリストと職場改善事項、高年齢労働者に配慮した職場改善事例(製造業)**なども公表していますのでご活用ください。

安全衛生リーフレット等一覧に掲載されています。